

"Сейчас важно быть сплоченными": Владимир Путин поздравил россиян с Днем России

12:31 12.06.2022



「今重要なのは、団結することだ」 ヴラジーミル・プーチンはロシア
の人々にロシアの日を祝った。 (2022年6月12日の報道)

* 6月12日は1991年にロシアが主権宣言した日であり、この日は国家的祝祭とされてきた。プーチンのもとで「ロシアの日」と改称され、ロシアに貢献した芸術文化人に国家勲章メダルが授与される国家の祭典である。2022年のこの日の演説でプーチン大統領は、ロシアの人々にウクライナ侵攻のなか団結を呼びかけ、ロシアの千年にわたる歴史と伝統、祖国への義務を強調した。

戦後のソ連とロシア - ウクライナとの関係 - 報告

西山 克典

目次

はじめに

0. 戦争の世紀と「平和」の希求
 - I. プーチン体制の形成 - ロシア
 - II. ウクライナ：「独立」とアイデンティティーを求めて
 - III. ゼレンスキー大統領
- 結びと展望

付録：ロシア＝ウクライナ戦争 事件誌 人権の視点から
ロシアのプーチン政権によるウクライナ進攻について

— 「私的」声明 2022年4月18日

*地名と人名は、多くはロシアのウクライナ侵攻以前の慣用的な表記に従った。2023年3月21日 作成

戦後のソ連とロシア - ウクライナとの関係 - 報告

北広島九条の会：2023.3.4：北広島団地住民センター

報告者：西山 克典

はじめに

この報告は、「戦後のソ連とロシア -ウクライナとの関係- 」と題し、北広島九条の会で2023年3月4日に北広島団地住民センターで行ったものを文章化し補足したものです。ロシアとウクライナの関係語る機会を与えて頂いた九条の会とその事務局の方々にまず、謝意をのべ、ロシアとウクライナの関係＝現在の戦争は、今も極めて緊迫した状況にあり、そのなかで大変なテーマを引き受けたことに重い責任を感じます。機会が与えられねば、自分の専門にこもり泥む怠惰な性格です。だが啓蟄の時です。

さて、連日、朝夕、新聞、テレビ、ラジオ等で、ロシアのウクライナへの侵攻、そして、その戦場の人々の様子と悲惨な状況とが伝えられています。2022年の2月22日にプーチン大統領は「東部特別作戦」を宣言し、24日からロシア軍の侵攻がはじまりました。9月30日にはウクライナ 東部・南部の4州のロシアへの併合が宣言され、10月4日にロシアの上院で、前日の3日には下院で、法案を両院は全会一致で可決し、プーチン大統領の署名へてこの4州はロシア領とされました。11月にはウクライナ軍の反攻と南部ヘルソンの奪還が伝えられ、戦線は膠着し、翌23年の2月22日にプーチン大統領は議会への教書でロシアのウクライナ侵攻を正当化し、翌23日に国連総会はロシアの侵攻を非難し、即刻の撤退を求める決議を採択しました。

さて、この間、国際政治学者や軍事評論家、そしてジャーナリストが盛んに論じ、メディアで悲惨な報道が続きました。ロシアのウクライナ侵攻を非難し、プーチンを精神異常(サイコパス)と疑い、ヒトラーに重ねて「Putler プトラー」とさえ呼び蔑む風潮もみられます。ロシアの「専制」「権威主義体制」、それに抗するウクライナの「自由」と「民主主義」、その支援にまわるヨーロッパ同盟 EU と NATO の動向が伝えられ、戦場の人々、老人や子供、女性の悲しみ、ウクライナ戦士の「勇敢さ」と愛国主義が報道され、単純化と誇張、分断が到るところにみられます。ロシア史の研究者や文学者もロシアとウクライナの関係を考え、この地域の「平和」と歴史、その多様性を論じ、文豪ドストエフスキーやトルストイに平和と人権の示唆を探ってきました。日本では、このような状況のなか東アジアでの NATO との連携、日米安保体制の強化、さらに日本の軍事力の増強が声高に唱えられる政治動向が勢いを増しました。

「私」自身は2月24日の衝撃をうけ、4月末にまとめた『ロシア近現代史-日本との「合わせ鏡」の中で考える-』(小冊子)に、この事態に対し「私的」声明を付し、自分の立場として8項目の論点を挙げました。何より「勝利なき平和」を求め、国家と軍事力の視点ではなく、戦場となる「地域」と民衆から、民主主義と「平和」を考えてみたいとの思いを伝えました。(付録の「私的」声明 参照)

現代のこの問題に対し、歴史家からの研究は極めて少ないが、中井和夫さん達の二点があります。*ともに 1998 年の出版で、現在のこの戦争を解くのに十分な射程とはいえません。これらの研究から 20 年余、さらにソ連崩壊から 30 年を経た現在を、歴史の助走に助けられ突きぬけねばなりません。前置きが長くなりましたが、今日は以下の順で話してみたいと思います。

*伊藤孝之・井内敏夫・中井和夫編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』世界各国史 20、山川出版社、1998 年// 中井和夫 著『ウクライナ・ナショナリズム 独立のジレンマ』1998 年 1 月東大出版会。

まず、O.戦争の世紀と「平和」の希求と題し、現代の戦争と「平和」を考え、ついで I. プーチン体制の形成とロシアで、プーチン政権の成立を、戦後のソ連・ロシアの歴史のなかで位置づけます。ついで、II.ウクライナの「独立」とアイデンティティーを求めての章では、ソ連崩壊後のウクライナの「独立」への歩みと最近の情勢を検証し、III.ゼレンスキー大統領の登場で、この二つの国での「国家主権」の強調とその対照性、プーチンとゼレンスキーの対立を明らかにし、結びと展望では「停戦」と「講和」へのプロセスを考えてみたい。ロシアとウクライナの「民主化」を地域と民衆の視点から、「平和」と人権のなかでの思考（志向）するのを課題とします。

O. 戦争の世紀と「平和」の希求

20 世紀は 新たな戦争と「平和」が求められる時代の幕開けであった。日露戦争から第一次、第二次の大戦、そして戦後の冷戦をへて、ソ連崩壊後の 30 年にわたる時代です。新たな戦争とするのは、総力戦 Total War と呼ばれる時代の到来を示しており、前線と銃後の一体化、国民の戦争への総動員と、日常生活に強い国家統制が及ぶ時代の始まりです。従来の戦争は、短時日に特定の戦場での軍の会戦として決着がついたのですが、そこからの質的転換です。戦場と民衆の生活が境なく繋がり包摂融合しはじめた。兵士の塹壕での生活、戦車が登場し空襲が始まり、戦略爆撃が銃後の人々の生活を破壊し、海上の艦隊と航空隊の出撃、地雷と潜水艇からの魚雷に加え毒ガス・細菌兵器が開発され、核兵器の登場にいたる質的変化です。戦時財政と国債発行が経済全般におよぼす影響を含め、戦争の全面化、前線と銃後、軍隊と民間人の区分の消滅していった時代になる。

この時代に、現代につながる「非戦」と「反戦」の思想が登場したことに注目しなければならぬ。日露戦争は、第一、第二の世界大戦に先立つ前兆として「0次」戦争とも位置づけられており、文豪レフ・トルストイの「平和」の訴え、日本の「平民社」の呼応があった。1904年に戦争が始まるとトルストイの書いた“Одумайтесь”は、*The Times* 紙、1904年6月27日付けに“Bethinking Yourselves!”と題し公表され、8月に日本の『平民新聞』がこれを紹介し、日本の若者に大きな影響を与えた。また、与謝野晶子の「君死にたもうこと勿れ」(『明星』9月号)は、激しい論議を呼んだ。内村鑑三もキリスト者として平和論を伝えた。社会主義者の堺利彦、幸徳秋水の動き、そして片山潜とプレハーノフ

ら社会主義者が反戦の立場で、国際会議で連帯し握手したことも知られた。

日本は戦争に沸き戦勝に酔った。ロシアでは、敗戦を受けて「改革」と「革命」が姿を現したのである。ここでは、信仰に依る近代以降の宗派の非戦論にくわえ、文学者や知識人、社会主義者が戦争へ批判的立場を示した。1914年8月に欧州大戦が勃発すると、R.ロラン、ヘルマン・ヘッセ、さらにイギリスのB.ラッセルら知識人や、一部の社会主義者が反戦の立場を示した。だが、全体として、知識人もこぞって戦争を支持し、ヨーロッパの社会主義者も「祖国擁護」、戦時予算の承認と入閣などで戦争協力に動いた。

だが、ロシアでの革命の勃発は「平和」へ向けての大きなアピールとなった。米国はこの欧州大戦に中立を表明していたが、15年5月のルシタニア号事件を契機に世論が動き、17年4月に参戦し、やがて戦争の終結にむけウィルソン大統領は主導性を発揮する。だが、戦時下の帝政ロシアでは、パンと「平和」を求める民衆の動きが抑え難い動きとなった。1917年二月に帝政は崩壊し、首都のソヴィエトがその「指令1号」で、兵士の市民権を認め、将校との平等をうたい、軍隊の民主化を進めた。兵士の革命が始まったのである。だが、革命後の臨時政府は「祖国防衛」と「革命の擁護」を掲げ、勝利までの戦争遂行を訴えた。十月革命で成立したソヴィエト政権は、戦争からの離脱を「平和に関する布告」において訴えた。無併合・無賠償、民族自決、秘密外交の廃止であり、この停戦・講和交渉には英仏米日からの否認と干渉がなされ、日本はシベリア出兵に向かった。ロシア革命は内戦と外国からの干渉をへて、4つのソヴィエト共和国（ロシア、ウクライナ、白ロシア、ザカフカース連邦）の同盟として、1922年12月にソ連邦を結成して終了した。

1920年代のソ連はネップのもとで「平和」を国際社会に求めた。1927年のジュネーヴ国際会議では、外務人民委員補リトヴィノフは、声明で、艦隊・空軍の一掃、兵役廃止と市民の軍事教練の停止をかかげ、全面軍縮を求めた。これは、欧州大戦という未曾有の惨禍をへて国際連盟が成立し、不戦条約が1928年8月に締結される1920年代の「平和」と軍縮への趨勢のなかであった。

だが、第二次大戦に向かい、その戦後と「ペレストロイカ」をへて状況は変化していった。1930年代のソ連の安全保障政策は、まず何より、中立・不可侵条約の外交を拡大することであった。ソ連は、主な不可侵条約を11カ国と締結している。バルト三国、北欧フィンランド、東欧のポーランド、ユーゴスラヴィア、そして西欧では仏独とも締結し、国際連盟への加入も果たした。ナチス・ドイツとは独ソ不可侵条約（1939年）を結び、東アジアでは、中国と、そして日本とは日ソ中立条約（1941年）の締結である。ソ連は、中立・不可侵外交による自国の安全保障のなかで必死に「平和」を追求した。第二に、国内の諸民族の強制移動（朝鮮人、中国人、ユダヤ人など）により、ソ連は国境隣接地帯の安全を確保しようとした。第三には、世界の革命運動をになうコミンテルンに、ソ連の「擁護」を重視する方針にむかわせた。このようなソ連外交の転換、とくに第一の日独との関係では、リトヴィノフからモロトフへ外交の主導権が移ったことに象徴的に示されていた。1939年の8.23日に独ソ不可侵条約が締結されると、9.1日にドイツの侵攻がはじまり、9.3日に

英仏の独への宣戦布告へと、第二次世界大戦の勃発につながった。この状況で、ソ連はポーランドへ進駐し、39年11月にソ・フィン戦争が引き起こされた。

東アジアでは、1941年4月に日ソ中立条約が調印され、6月の独ソ開戦で日本の外交は衝撃をうけるが、日本は12月に日米開戦に突入した。ユーラシア大陸の西と東で、世界的規模の戦争となる。第二次世界大戦 World War II である。このWWIIでのソ連の勝利は、甚大な犠牲のうえでもたらされた。下の資料「ヨーロッパのWWII死者1939-45年」がそれを示している。

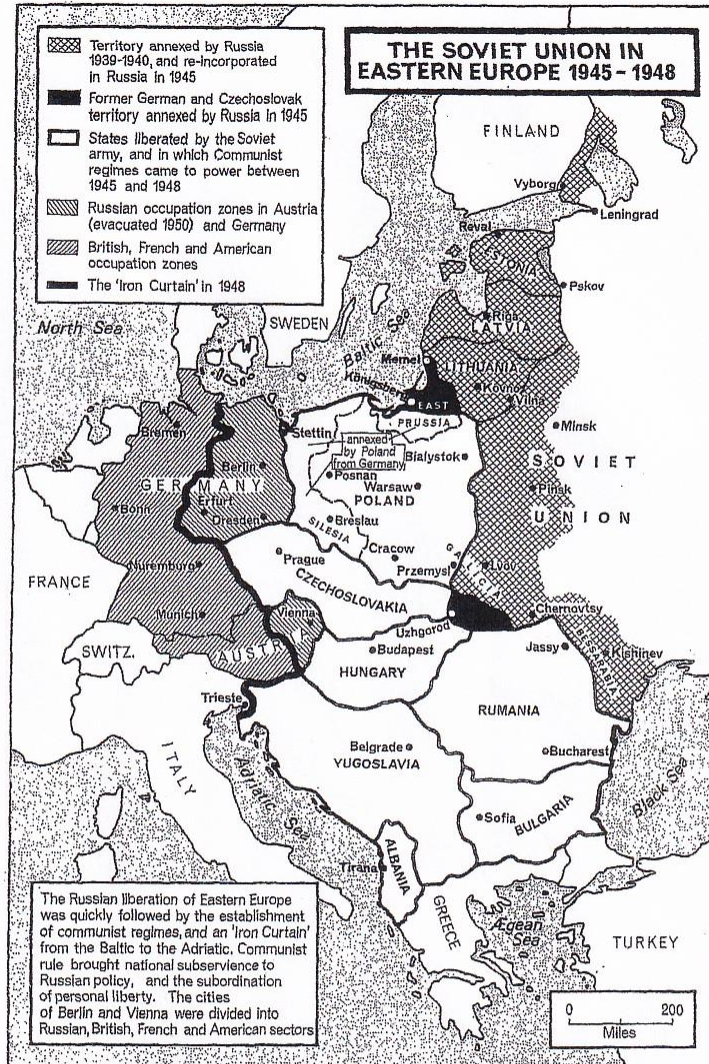
ヨーロッパにおける第二次大戦の死者（1939-1945年）






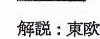
民間市民	概数（千人）	将兵	概数（千人）
ユダヤ人	6,000	ロシア	7,500
ロシア人	3,000	ドイツ	3,500
南スラヴ人	1,280	ハンガリー	410
ポーランド人	1,000	ユーゴスラヴィア	410
ドイツ人	800	イギリス	400
ハンガリー人	280	イタリア	330
ルーマニア人	260	ポーランド	320
オランダ人	200	ルーマニア	300
ギリシャ人	140	アメリカ合衆国	290
フランス人	107	フランス	210
オーストリア人	104	フィンランド	85
イギリス人	62	ベルギー	12
ベルギー人	16	オランダ	12
総計	1,3249*	総計	1,3779*

典拠：M.Gilbert. *Soviet History Atlas*. 1979, p.54.

この甚大な、ヨーロッパ将兵の半分を越える犠牲のうえで、ソ連の社会主義建設は正当化され、この戦争はロシア・ソ連にとり「大祖国戦争」として称揚された。そして、「平和」を求めるソ連の安全保障とその政策が絶対化された。【地図 1945-48年の東欧とソ連】を参照して頂きたい。領土併合に関しては、東欧と東アジアで、ソ連は領土を拡張し、国境を遠くへ離すことで「安全」を確保しようとした。戦間期の孤立と「脅威」から、ソ連はその危機からの出口を大国覇権主義に求めた。東欧では、カリーニングラード、カルパチア、ガリツィア、ブコビナの領域割譲と併合である。東アジアでは、中国にモンゴルの独立を容認させ、東北地方の中東鉄道の権益の継承をめざした。日本には、千島・歯舞色丹諸島の占領と、安全保障をせまったのである。

【地図資料 東欧におけるソ連 1945-48】



-  : 1939-40にロシアにより併合され、1945年にロシアに編入された領域
-  : 1945年にロシアにより併合された、旧ドイツおよびチェコスロバキア領
-  : ソ連軍により解放され、1945-48年に共産体制が権力に就いた国々。
-  : オーストリアとドイツにおけるロシア占領地。オーストリアでは1950年に撤退。
-  : 英、仏、米の占領地域
-  : 1948年の「鉄のカーテン」

解説：東欧のロシア[ソ連]による解放につづき、急速に共産主義の体制が成立し、バルト海からアドリア海まで「鉄のカーテン」がつくられた。共産主義の統治は、ロシア[ソ連]の政策への国民的追従と、個人の自由の服従をもたらした。ベルリンとウィーンの都市は、ロシア[ソ連]、英、仏、そして米国の区域に分割された。

典拠：M.Gilbert, *Soviet History Atlas*. London, 1979.p.55.* M.ギルバートは、欧米の研究者一般にみられるように、ロシアとソ連を区別せず用い解説している。ここでは、ロシアはソ連と訳し分けることが適切である。

さらに国際政治において、ロシア・ソ連は大きなプレゼンスを得た。国連では五大国と

して安保理の拒否権をもつ常任理事国の地位を確保した。また、国連にウクライナ、白ロシアとともに三議席をえた。これには、ソ連が連合国側の犠牲の 40%をなし、死傷者が 2 千万に及んだこと、そして、その勝利の矜持が満たされねばならない状況があった。国連は WWII における戦勝国の国際組織であった。

日本は、この戦争の多大な犠牲を「平和」と「戦争放棄」の選択（憲法前文と第九条）に求め、ソ連は大国の覇権主義のなかに、社会主義国家の安全保障を求めたのである。戦後のソ連社会はスターリン批判(1956 年)と「雪解け」(1960 年代)をへて、70~80 年代は社会の停滞と経済の低迷に悩まされた。戦後の東西「冷戦」のなかで安全保障は国家(軍事力と同盟)と外交が独占し、それは神聖化され、ソヴィエト市民の個人としての反戦・非戦の思想と運動は体制に容認されることはなかった。個人には「祖国防衛」の義務が課され、雪解け後の「60 年代人」やヒッピー文化の影響のなかに萌した「平和」の思想は、「異論派」への警戒とともに抑圧された。ゴルバチョフ書記長の「ペレストロイカ」(1985 年 3 月~1991 年 12 月)のなかで、政治、経済と環境問題、民族問題が論じられ、「冷戦」は終了が宣言され、1991 年の 12 月 25 日にソ連は崩壊した。崩壊後の新生ロシアは、かつてのソ連を形成していた国々、つまり「近い外国」に自国の安全保障をさぐり、CIS(独立国家共同体)の形成にむかった。独立した各共和国は自らの国家の形成に向かう。ウクライナはドンバスの重工業や農業生産をになう穀倉でもあり、ソ連計画経済の要をなしていたが、1990 年代の「市場経済」と「民主化」のなかで経済の崩壊と人々の生活の悪化に襲われた。15 の構成共和国がソ連という殻を破り「主権」と「自立」を求め、ロシアもウクライナも新しい出発を歩むことになる。

I. プーチン体制の形成 - ロシア

この体制を担うプーチン、ヴラジーミル・ヴラジミールロヴィチ(1952 年 10.7 日、レニングラード生まれ)は、1999 年 8.16 日に首相に就任し、12.31 日には大統領代行となり、翌年の 3.26 日には大統領選に勝利し、一挙に権力の座に迫り上った。2004 年に再選され、二期八年を大統領として在任し、2008~12 年は政府首相として、メドヴェージェフ大統領と二人で自転車をこぐタムダム体制を担った。2012~18 年に任期 6 年で大統領に返り咲き、18 年に再選され、その任期は 24 年まで続く。これは、四半世紀にわたる長期政権の誕生と成立であり、2020 年の憲法改正により、さらに 2 期 12 年、つまり 2036 年までのプーチン体制の可能性がある。この「可能性」とは、とりもなおさず潜在的な政治の「威力」である。

さて、彼が登場する背景には、1999 年というソ連崩壊後の最も深刻化した社会経済と軍事状況がある。この時期にロシアは、市場経済体制への転換の苦難のなかで、金融危機(1988 年、タイ・バートの暴落 1987 年の波及)に陥った。さらにチェチェン戦争の脅威に襲われた。チェチェン共和国(首都グロズヌイ)は 1992 年に独立を宣言し、94 年 12 月にはロシア軍が進攻し、96 年に和平協定が結ばれていた。だが、再びコーカサス情勢は 99 年に緊迫し

た。このような情勢で、政治の「劇場」化ともいえる状況がうまれた。12月30~31日の両日、「政治劇」が上演されたのである。ロシア正教会の祝福のもと、軍の威力を体現して、新しい指導者が現れた。大統領エリツィンの退任と代行プーチンの登場であり、これは新年のイオンと花火の打ち上げられる祝祭のなかで迎えられた。ちなみに、2018年末~19年にゼレンスキーが大統領選に名乗りをあげる状況に、これは比定できる。

プーチン体制は、タムデムともよばれる奇策で長期化をはかった。大統領連続二期という憲法上の規定を一度首相に就任し、再び大統領復帰することで、権力への制限を乗り越えたのである。憲法の、権力の集中排除と三権分立、それらの相互牽制という政治理念に反するものである。規定には反しないが、その理念に背き蔑ろにするものであった。

また、彼の体制の維持にとってスポーツ祭典と戦争報道（2008.8月グルジア介入、2014年2月クリミア併合）も大きく作用した。2014年2月のソチ冬季オリンピックと18年夏の世界サッカー大会のロシア開催もロシアのプーチン体制への国威発揚となった。祝祭の政治が、プーチン体制のもとでも独特な形で定着した。まず、2004年に、革命以来、国家の創設記念日として祝われてきた11月7日の革命記念日が廃止され、11月4日が「国民統一の日」として新たに定められた。これは、ロシア社会の大きな転換を示唆している。11月4日、1612年のこの日は「スムータ(動乱)」時代をへて、モスクワからポーランド軍を敗退させ、ロマノフ朝の成立に導いた「歴史的な」日であり、これは「革命」からロマノフ朝の成立とロシアの統一、歴史的伝統へと国家的祝祭が転換したことを示している。

5月9日「戦勝記念日」が強調され称揚されることも注目せねばならない。1945年5月にナチス・ドイツに勝利し、翌年から戦勝を記念して、この日は称揚され始めた。だが、戦後の現実、廃墟と荒廃、傷病兵や孤児が街頭にあふれる違和感のなかで、やがて祝祭は行われなくなる(1948年に廃止)。1960年代末から、ブレジネフのもとで復興し(1965年)、プーチンはこの「5月9日」をロシアの国家的「覇権」に利用している。対日戦勝利の日は9月2日であるが、9月3日を「日本の軍国主義」への勝利の日と設定する動きも聞かれる。

「国民統一」(11.4)と「戦勝記念」(5.9)を国家的祝祭としつつ、憲法の改正により体制の継続が目指された。憲法改正は、2020年1月15日に連邦議会への教書で提案され、早くも3月の国会で新憲法案が策定された。その国民投票は、4月22日の予定であったが、ロシアも襲ったコロナ禍で7月1日まで延期された。戦勝記念日とそのパレードも6月24日に延期され、翌25日から7月1日までの一週間が投票日とされた。「戦勝」の国民的祝祭を引き継ぎ国民投票へ流れたのである。投票率は67.97%で、改正に賛成77.92%の高い支持をえて、憲法は7月4日から発効した。

さて、この**2020年憲法体制がロシアの大統領プーチンの現体制である**。ソ連の崩壊後、新生ロシアでロシア連邦憲法(1993年12月)が採択され、その後、一部改正をへて20年7月に国民投票で新たに改定されたのが、20年のこの現憲法である。その構成は前文、第一篇全9章137条、そして付随の第二編からなっている。

この憲法の特徴は、まず基調に大統領権限の強化がもたらされていることにある。従来の大統領任期をゼロ査定し、この憲法のもとで二期12年の統治への道が開けたことである。憲法裁判所への判事の任命や議会(二院制)との関係でも大統領の立法過程への権限は拡大している。第二に、憲法は前文で、「主権を有するロシアの国家を再興し、その民主的基礎が不動であることを確認し」憲法を採択すると、憲法の主旨を明示している。「主権」は「国家」へ帰属することが -その国民にではなく、明示され、そのもとでの「民主主義」が謳われている。さらに、第7条ではロシアでは「社会的国家」が目指されるとして、国民の健康、教育、家族への国家の配慮と後見の姿勢が打ち出されている。

残念ながら、日本の報道は第67条の領土割譲を禁止する文言へ集中し、北方領土交渉への困難との懸念に騒いだ。この67条には、全文新たに追加の67.1条があり、そこでは「愛国主義」や「歴史的に形成された国家の一体性」が主張され、憲法は全体として「国家主義」への強い志向を漂わせているのである。

さて、権力に就いて20年を経て憲法改正を成し遂げたプーチン大統領の世界観について、最後に触れておかねばならない。彼は「現実的」で「保守的」な政治家と評され、対テロでは欧米と協調したが、やがて「ユーラシア主義」の立場から「西」に対抗する姿勢に転じたといわれる。「ユーラシア主義」の内容はさておいて、米国の一極覇権に異を唱えるようになったのは明らかである。2007年2月12日のミュンヘン国際会議で、米国の一極支配を批判し会場を驚かせたが、翌08年8月のグルジアとの戦争では、ロシアは米国の国際政治での覇権を批判し、多極化にむけて動いた。

また、2018年の報道機関とのインタビューで、彼は、自らはスターリン主義者ではなく、好むのはエカチェリーナ二世であり、ロシア革命とレーニンは歴史的なロシアを破壊に導いたとして否定した。彼にはエカチェリーナ二世の帝政ロシアへの崇敬があり、女帝のウクライナ政策(コサック自治の廃止、南ウクライナの併合(新ロシア)、クリミア併合など)は、プーチンの現在の「帝国」志向の基礎に通底していると考えられる。

第二次大戦の理解も、彼の世界観にとり極めて重要である。2019年12月にWWII勃発80周年ヨーロッパ会議が開かれ、その場でのプーチンの反発があった。1939年の独ソ不可侵条約の締結、ポーランドへの独ソ軍の侵攻からWWIIが始まったとする見解に、プーチンは共産主義とナチズムを同等視していると、強い反発を示したのである。すでに14年の5月にWWIIでソ連の果たした役割を貶めることを「犯罪」とすると、彼は表明しており、20年の改正憲法第67.1条には「ロシア連邦が千年の歴史で統一された」国家として「祖国の擁護」における人民の功業を貶めることは許されないと、憲法で規定されている。

これらからは、「国家」の呪物的崇拜が漂い、帝政ロシアの崩壊、ロシア革命とレーニンの否定、エカチェリーナ二世への崇敬、そしてソ連崩壊を一度ならず遺憾とし20世紀最大の「地政学」的破局とみるプーチンの世界観を読み取れる。

また、欧米との対立、なかんずく NATO(軍事同盟)の東方拡大を、彼は警告し、安全保障での危惧を表明してきた。グルジア(2008 年)、ウクライナ(2014 年)、カザフスタン(2022 年 1 月)と旧ソ連の「近い外国」で起きた事態と、それらへの特別な意識、そしてウクライナのオレンジ革命 (2004 年)とマイダン革命(2014 年)への警戒は、彼が BRICs の枠組みと協調、中国とのパートナーシップに向かう背景ともなっている。

このようなプーチン体制は代表制機関からの支持のうえにもある。2018 年の大統領選では、プーチンの得票率は 76.69%に達している。16 年の国会選挙では、450 議席のうち与党「統一ロシア」は 343 議席で圧倒的多数をえた。21 年 9.17~19 日の国会選挙では、与党は 324 議席を維持している。これは、エリツィン時代の「弱い大統領と強い議会」から、プーチン時代に「強い大統領と弱い議会」へと移行し、「国家」主権と大国覇権主義に基づく安全保障が志向されたことを示している。

その他に、彼の体制を支える要因には、人々の SNS に対する報道規制があり、シロヴニキ(治安警察や軍隊の機構)とオリガルヒ(寡頭財閥)という機構に支えられ、そして“petrostate”ともいわれるロシアの資源経済体制があることも、忘れてはならない。

II. ウクライナ：「独立」とアイデンティティーを求めて

ロシアではプーチン体制が形成に向かう過程と並行して、ウクライナも 1991 年 8 月事変(プッチ)のなかで 8 月 24 日に独立宣言を発し、この日をウクライナ独立の日として、新しい歩みを始めた。ウクライナは、面積 60 万 3 千km²余りで、人口 4 千百万余で、ロシア(面積 1707 千km²、人口一億 4 千 6 百万) 比べると「小」国であるが、ロシアを除くとヨーロッパでは最大の国でもある。人口の 7 割がウクライナ人であるが、2 割はロシア人であり、民族と信仰・文化も多様である。

二人の大統領が独立後のウクライナの政治を担った。クラフチュクは 1991 年 12 月の大統領選で勝利し、独立後は非核中立を基本政策としつつ、独立の強化をめざしロシアと対立の局面も有した。ロシアとの懸案の課題としては、①黒海艦隊の帰属、②クリミアの帰属、③二重国籍、④エネルギー資源、⑤独立国家協同体 CIS との関係が浮上した。

第二代のクチマ大統領は、1994 年 7 月から、クラフチュクの選挙敗北をうけロシアとの関係は安定化に向かう。ブカレスト合意(1994 年)でウクライナ保有の核兵器のロシアへの移管と核の拡散防止に加盟し、米露英などによる新生ウクライナの安全保障がえられた。クチマは、1999 年 11 月に再選され、任期 5 年をさらに勤めるが、経済状況の困難のなかその再建を模索し、中立政策を見直してロシアへの傾斜をみせた。国民統合では、二言語政策(ウクライナ語とロシア語)を掲げた。

オレンジ革命 (2004 年 12 月)

2004 年の大統領選挙では、第二次投票でヤヌコーヴィチは 49.42%を得て勝利したが、

不正が告発され再選挙の事態となった。第三次投票（12月26日）でヤヌコーヴィチは44.2%で敗北し、得票率51.99%の僅差でユーシェンコ大統領が誕生した。ユーシェンコ陣営は、オレンジ色の旗をシンボルに運動を展開したので「オレンジ革命」と言われる。

さて、新大統領の政治も困難な状況に置かれた。2006年3月の議会選挙で、野党の「地域」党が最大得票をえて、議会の支持を得て首相はヤヌコーヴィチが就いた。大統領と議会の「ねじれ」と政治的対立が明瞭になった。

大統領（2005.1.24～10.2.25）とその支持母体『我がウクライナ』は、社会政策を重視し、ウクライナの自立を強調した。家族と住居に向けた政策が提言され、「ウクライナ民族記念研究所」の設立（2005年7.11日の政令）、農業集団化のなかの1932-33年飢餓犠牲者の追悼と、それをジェノサイドとする告発がなされた。また、2006年10.14日の政令でウクライナ蜂起軍を解放の戦士と称え、翌年10.12日の政令で、その指導者ロマン・シュヘヴィチに「ウクライナ英雄」の称号を与え、彼の生誕100年、ウクライナ蜂起軍創設65周年を祝った。ウクライナ蜂起軍は1942年10月に結成され、ソ連の赤軍、さらにドイツ軍と戦ったのである。ユーシェンコは10年1.29日の彼の最後の政令の一つでも、ウクライナ蜂起軍を独立の戦士と称揚している。外交の分野でも、08年8月にロシア軍のグルジア進攻に対して、ウクライナのグルジア支援と反ロシアの立場を表明したのである。

さて、2010年1.17日の大統領選の第一次投票では、ユーシェンコは5.45%の得票で第五位となり、現職候補として、これは史上最低の記録であった。この年の2.14日の大統領選挙ではヤヌコーヴィチが勝利し、彼は親口政策へ舵を切った。ウクライナはどんな軍事同盟にも加入せず、EU加盟協定の推進も停止した（2013年11月）。ヤヌコーヴィチは、さらに旧ソ連諸国の連合CIS議長を白ロシアのルカシェンコから引継ぎ就任した。親露への傾斜は明瞭であった。ウクライナの政治、そして外交が揺れ、親露かEU志向かが提起されたのである。

マイダン革命が展開するのは、このような状況であった（2013年11.21日～翌14年2.13日）。キエフの独立広場（マイダン）に集結した民衆の大統領へ反対する直接行動である。この「革命」の具体的経過は別に譲るとして、ヤヌコーヴィチはキエフから逃亡し、14年2.21日に失脚した。この「革命」の犠牲は、死者125、行方不明65、負傷者1,890人に及んだ。

この政変をうけて、ポロシェンコが大統領に選出されるが、彼の施政でウクライナの分裂は一層鮮明に現われた。2014年の大統領選挙（5.25日）の第一回投票でポロシェンコは勝利したが、ウクライナの中央部と西部15州で彼の得票は50%以上であったが、東部では30%にとどまり、地域のあいだでの支持の分裂は強固であった。さらに、領域的分断が生じた。マイダン革命によってクリミアの独立とロシアによる併合が引き起こされ、東部二州は人民共和国を宣言し分離したのである。マイダン革命は、さらに、外交では2014年春のウクライナのEUとの協力・加入をめざす反転を引き起こした。

大統領就任式でのポロシェンコの演説（6月7日）は、この分裂と反転のなかで、ウクライナの統一、ウクライナ語を唯一の「国家語」とすることを述べ、大統領は軍事力の強化（2015

年に徴兵制の再導入、兵役期間 18 カ月) と EU への加盟を目指したのである。しかし「チョコレート王」と揶揄されたソ連崩壊後の食料品産業、とりわけチョコレート会社の経営で彼は頭角を現していた、その彼の支持率は急速に低下し、15 年 12 月の時点で支持率 17%、南と東では 7% と 11% とさらに低落していた。原因はウクライナ経済の低迷と汚職にあった。唯一の有効な施策は、欧州へのビザなし渡航の認可であり、欧州での出稼ぎ労働とその収入に道を開くことであったが、経済の回復はみられなかった。

ポロシェンコは、この苦境からの道を脱「共産化」、民族国家主義への傾斜のなかで示した。まず、「革命」記念碑の撤去が進められた。2014 年 9.28 日にハリコフで国内最大のレーニン像が撤去された。ハリコフは、キエフに対して革命後のウクライナ共和国の首都としてロシアの革命とその結びつきの象徴でもあった。さらに、共和国の各地で都市、街路 建物の改称が、脱革命化とウクライナ化の方向でなされた。これは、ロシアでプーチン政権のもとで進められた脱社会主義の方向とも対照される、民族=国家の称揚であった。

言語政策では、ウクライナ語を国家語とし、ロシア語に「地域言語」の地位を保証しつつも、放送の分野ではウクライナ語の使用強制とその範囲の拡大がなされ、教育では「教育課程言語」とされた。文化政策の面では、2019 年 3 月にタラス・シェフチェンコ生誕 205 年記念行事に参加し、彼は、ウクライナは「長年のロシアによる文化占領」から解放されたと述べた。ウクライナの詩人タラス・シェフチェンコ(1814-61)が称揚され、プーシキンやグリボエードフなど作家の名を冠した街路は消滅していった。

このような言語や文化の分野での動きは、歴史の見直しとも関連している。彼は、2014 年 10 月 14 日をウクライナ蜂起軍の創軍記念日とし、この日を「ウクライナ擁護の日」と宣言し、国家の祭日とした。この日は、聖母マリアの祭日であり、ウクライナ・コサックの創立の日でもあった。この蜂起軍の兵士に「ウクライナ独立を目指す戦士」の称号が付与された。ウクライナ蜂起軍はナチスの侵攻と占領統治に協力したとされ、ユダヤ人掃滅を非難されてきたのだが、独立の戦士と称揚され、その指導者ロマン・シュヘヴィチの名が各地の街路や建造物に付され記念されるようになった。

ここでは、ユダヤ人虐殺とその規模と関連して、ウクライナ史の見直しがどのように進むのかが問われる。ウクライナでは 150~190 万人のユダヤ人が殺害され、これはこの地域の戦前のユダヤ人口の 70% にあたる。ウクライナには 50 のゲットーと 220 の収容所が確認され、ヨーロッパでのユダヤ人ホロコースト 600 万の犠牲者の実に 4 人に一人と、最大の犠牲者を出したのがウクライナであった。(5 頁の犠牲者の表・参照)ソ連崩壊後に進展をみたこの分野の研究のなかで、ウクライナ民族主義の思想と運動も問われねばならない。

さて、ウクライナにおけるロシア正教会の分裂についても補足し言及しなければならぬ。モスクワの総主教座からの分離は、2018 年 4 月 19 日に議会の承認を得て、翌 19 年 1 月 6 日に大統領ポロシェンコが積極的に関与してウクライナ正教会が独立した。モスクワ総主教座側はこれを容認せず、正教会は「平和」への統一ではなく、国家の分断で引き裂かれたのである。

外交の分野では、ミンスク合意をめぐり、ウクライナ側とロシア側の主張が乖離し、実行不能に陥った。ミンスクでの第一休戦協定(2014年9.5日)と第二協定(2015年2.12日)では、東部二州の「自治」と国境のウクライナ側による管理で妥協合意がなされたが、ウクライナの東部二州、ルガンスクとドネツクに特別な地位と自治行政を認めるのにウクライナの統一主義からの反対が強く、協定は実現に至らなかった。ポロシェンコは、憲法改正を実施し(2019年2月)、ウクライナのEUとNATOへの志向を憲法の前文で、102条では大統領をその「保障」と明記して、ロシアのプーチン体制との外交的対峙を鮮明にした。

III. ゼレンスキー大統領

このポロシェンコと競合して、新たな大統領に就いたのがゼレンスキーである。2019年3月31日の大統領選挙では、ゼレンスキーは32.24%、ポロシェンコは15.95%の得票率であったが、4月21日の第二次投票でゼレンスキーは72.23%と圧倒的勝利をおさめた。

5月20日の大統領就任式で、ソ連の崩壊から30年近くを経て第6代の大統領についてののだが、彼は議会に人民の信任を得てないと強い対応を示し、議会の解散を主張した。7月21日の議会選挙で与党「人民の僕」は得票43.16%で、小選挙区比例代表並立制により議会上で初めて議会の単独過半数を制した。

大統領与党「人民の僕」の政党組織と議会対応に関しては、与党の首相のもとで内閣が組閣され、外相、防衛相、安全保障会議議長的重要ポストが任命され、これはユーシェンコ=ヤヌコーヴィチ体制(大統領と議会のねじれ)の解消であり、強い行政府の形成につながった。また、「人民の僕」の党組織は、議員の選出地域との結びつきを断つ組織運営をおこない、議場では中央演壇を与党が円弧状に囲み通路からの議事妨害を防ぐ対応をとった。

マスメディアは、戦況報告と「宣伝」に注力し、「人民の僕」の政党組織も速成的で流動的な「民主主義」のなかで、たくみに情報網を駆使し運動を展開した。

新大統領のプロフィールを確認しておこう。ゼレンスキー、ヴラジーミル・アレクサンドロヴィチ(1978年1月25日、中部の産業都市クリヴョイ・ログにユダヤ系家族に生まれ、現在45歳)は、ソ連体制の崩壊後に急成長したマスメディアの発展のなかで活動した。彼の経歴は、演劇活動からテレビ・映画への出演、映像産業の事業にも乗り出している。テレビ界で「Мистер кук 料理の達人」(2004年)から「お道化の哄笑 Рассмеши комика」(2011-18年)に出演し、「Лига смеха お笑い連盟」の司会であった(2015-18年)。料理と笑いの世界で人気を博し、テレビ番組のシリーズ「人民の僕」が2016年から放映され、彼はヴァシリー・Василий Петорович Голобородко(禿のひげ親父)の中学歴史教師を演じた。大統領選挙中も放映され、この番組名が彼の政党名となり、映画のように彼は大統領に就任したのである。この経歴から、独裁者ヒットラー(プーチン)と対置され喜劇王チャップリン(ゼレンスキー)が論じられることもしばしばである。彼はこの時代のマスメディアの発展のなかで、ロシア語話者からウクライナ語を修得して、大統領に就いたのである。マ

スメディアとナショナリズムがウクライナで交錯する焦点に彼はある。

彼の大統領選への出馬の状況も、だが、プーチンの大統領選への出馬と同じくマスメディアの「報道」を巧みにとらえていた。2018年の年末、12月31日に、新年の数分前に出馬表明がなされ話題をさらい、恒例の現職大統領の新年テレビ祝辞は延期されたのである。

彼の**政治姿勢**は、「ユーロ・マイダン革命」後の体制を受容しつつ、前任ポロシェンコ大統領の窮地から、プーチン大統領との妥協を探ったがならなかった。彼は、ロシアの文化活動家へのウクライナ入国禁止を掲げ、歴史の見直しを求め、第二次大戦の勃発とホロコーストをナチス・ドイツとともにソ連に責任があるとした。また、ゼレンスキーは、2019年7月に、ユーシェンコ大統領の政令(07年10月12日)は有効と発表した。この政令は、ウクライナ蜂起軍創立65周年、その指導者ロマン・シュヘヴィッチの生誕100年を祝い、名誉称号「ウクライナ英雄」をあたえたものである。20年1月28日には、第二次大戦への責任をナチス・ドイツとともにソ連に求める彼の発言には、故ゴルバチョフが1月31日に直ちに「嘘の言葉」と厳しく批判した。

2022年2月24日にゼレンスキーはロシア軍の侵攻に対し、戒厳令を布告し、成人男子(18~60才)の出国を禁止した。ロシアとの外交は断絶し、総動員体制に入り、侵攻前の21年12月の世論調査では27%に落ち込んでいた「大統領への信頼」は、侵攻直後の22年3月の調査では、93%にゼレンスキーへの支持率は跳ね上がった。議会・政党活動も制限され、ウクライナの12の登録政党のうち、与党を除き11の政党が活動を禁止された。

結びと展望

2月24日、ロシアの侵攻をうけキエフ市長クリチュコは、キエフ・ルーシの時代にモスクワは僻遠の沼地であったと、自らのウクライナ文化の先進性を自負し、かつて発展したキエフ・ルーシから大ロシア、小ロシア、白ロシアと分離し、それが帝政ロシアとソ連で再統合されたとの歴史を「神話」として否定した。ウクライナは、17世紀のコサック「自治」を称揚し、農業集団化のなかで1932-33年の飢餓を告発し、1939-45の年第二次大戦中の「解放」の歴史を再検討しながら、新たな歴史認識を求めている。

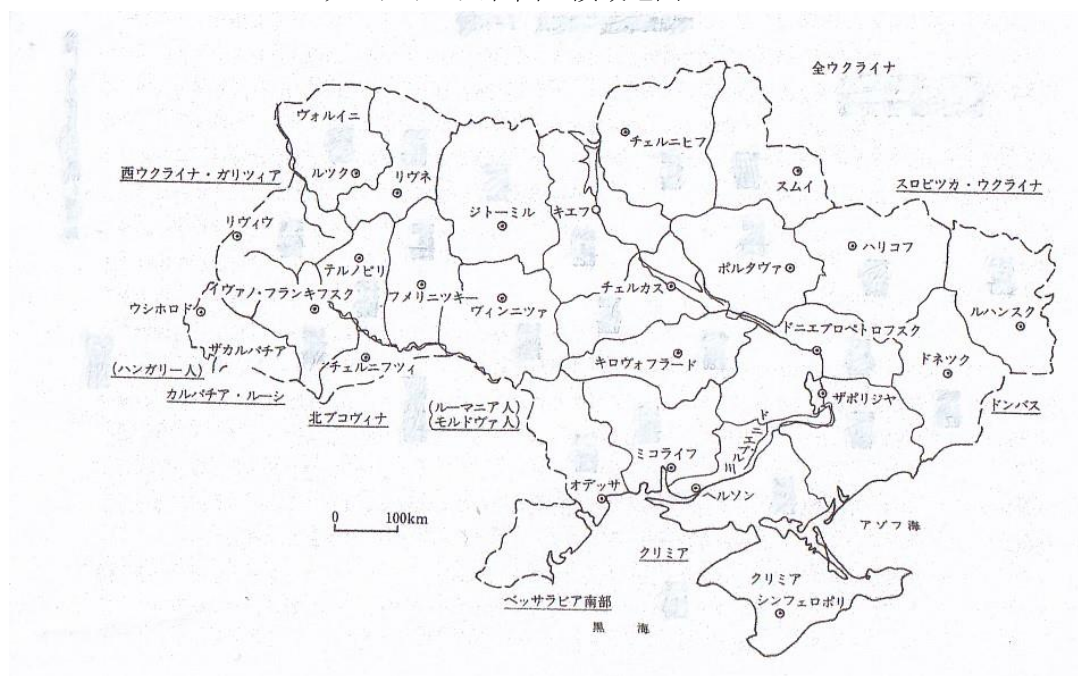
そもそも「ウクライナ」の呼称は、地理的な「辺境」を意味し、キエフ・ルーシがステップの遊牧民、それに続くモンゴルの来襲で衰退し、さらにポーランド、リトワ、ロシアなどの強国の分断支配、18世紀のポーランド分割と併合をへて「ウクライナ」とされるに至った歴史的経過による。だが、1917年の革命から1922年にソ連を構成する国の国名(USSR)として「ウクライナ」は定着した。

ウクライナは分断と支配の「辺境」をへて、モザイク「国家」、そして新たな民主主義への統合へ歩んでいる。17世紀半ばのコサックのロシア(モスクワ大公国)への「臣従」と「自治」(1654年)をへて、エカチェリーナ二世の治政ではコサック「自治」の廃止、クリミア汗国併合が続いた。革命後のウクライナは、第二次大戦の過程でポーランド、ハンガ

リー、チェコスロヴァキア、ルーマニアから領域を併合し、戦後はロシアへの再統合 300 年を祝いクリミア地方がウクライナ共和国の領域に移管された（1954 年）。ウクライナの領域の複合性は歴史に内在している。

ここでは、かつての併合と発展というソヴィエト史観から、歴史の見直しがウクライナの「独立」とアイデンティティーの模索のなかで進んでいる。まず、農業の集団化をめぐるのは、1932-33 年の「飢餓 голодомор」は民族ジェノサイドと非難されるが、特定の自民族ジェノサイドとするのには民族国家主義の「偏向」の恐れがあり、この時代の北カフカース、カザフスタン、ロシア中央黒土南部、ヴォルガ中流域などでの農業集団化での犠牲と比べ、ロシアの研究者と協働したスターリン体制の研究が必要である。第二に、第二次大戦は「勝利」ではなく、大きな損失への「慰霊」の契機をはらむ幾つもの戦争が交錯していた。独ソ戦(1941-45)とソ連勝利に解消できないのである。地域の歴史複合的な背景を考えれば、戦争での「犠牲」を悼む共同作業が必要とされる。とりわけ、ユダヤ人の大量虐殺は、ウクライナ民族主義が避けて通れない論点であり、ヨーロッパ最大規模のユダヤ人犠牲をもたらした国であったということからしてもである。

ウクライナ共和国の領域地図



ウクライナが歴史的に多様な地域から構成されるということ、それと国制の関係も考えねばならない。国家としては、上の地図のように 22 州と 2 市（キエフとセヴァストポリ）、そしてクリミア自治共和国から構成されている。ガリツィア(西ウクライナ3州 ポーランドから併合)、ザカルパチア州(ハンガリーからスロヴァキアに移譲、後に併合)、ブコビナ(ルーマニアから併合)、これらの西部の 5 州はそれぞれの歴史性をもちながら WWII で割

譲され併合された地域である。これに対して、東部にはロシア系の人々の多住するドンバス二州があり、ここは、帝政ロシアの鉱山製鉄業の発展と、スターリン時代の重工業を担い、ロシア・ソ連史と有機的な関連性をもっている。さらに、クリミア半島にはタタール人の独自の歴史を体現した民族自治「共和国」がある。しかし、これらの地域の歴史的多様性に対しウクライナ憲法の「自治」条項は、その認識が薄弱で抑制的である。憲法全 161 条の内、第 11 章の 140～146 条で「地方自治」が規定されているが、下位の行政規定であり、全体として独立国家の「主権」が、一院制の議会と統一集権制のもとに強調されている。さらにウクライナの領域の一体性、国章と国歌にアイデンティティが示され、憲法の第二章「人間と市民の権利、自由、および義務」では各条に「義務」が並置され、自由と権利は掣肘されており、その義務として「祖国擁護、ウクライナの独立と領域の一体性、国家シンボルへの尊敬」が挙げられている。憲法前文で「ウクライナの国民・全ての民族のウクライナ市民」の名で憲法は宣言されると謳うが、そこではヨーロッパと北大西洋世界への志向の「不可逆性」が確認され、「神、自らの良心」を前に責任を自覚してである。

停戦と和平への展望

ロシア軍のウクライナ侵攻から一年余を経た現在、世界が分断され、軍事緊張が「愛国心」の高揚と軍事同盟の結束を促し、芸術・文化、スポーツを含め分断と排除が強められたことは疑いない。だが、停戦と和平への道も模索されている。ポロシェンコ大統領のもとでミンスク合意(2014-5年)がなされ、ゼレンスキー大統領も就任の初期に停戦と「平和」を模索した。ロシアの侵攻直後には、3月3日の国連総会決議で、ロシアの侵攻を非難するとともに和平構想にも言及された。そこでは、ウクライナの主権と領土を保全しつつ、東部二州への特別な地位の保障をはかるものであった。だが、侵攻から一年を経て「平和」の達成は、軍事力による決着以外には困難な状況が生まれている。

そこには、ソ連崩壊後のロシアとウクライナという二つの新生国家の「主権」とアイデンティティの模索という歴史的局面がある。プーチン体制は、ロシアの「主権」国家としての存在と安全保障政策における大国覇権主義を掲げ、歴史に正当性をみようとしている。ロシアの 11.6 と 5.9 という国家的祝祭と、ウクライナの独立記念日 8.24 と、祖国の擁護を祝い、コサックと民族解放運動を記念する 10.14 の建国理念、これらの国家的祝祭に両国の鋭い対決が象徴されている。

この対決のなかで、「平和」を求める両国の民主化が求められている。ウクライナ国家にはウクライナ人(民族)ではなく、そこに住む多様な人びと(民族と信仰)の「統合」、連邦制への転換が、つまりウクライナの民族国家主義による統一と集権国家ではなく、地域の歴史と多様性、地域の民主主義に基づくウクライナ(連邦)が、そして同じく民主的なロシア連邦の形成が必要であろう。大国と小国の「国家主権」を掲げた民族主義ではなく、「独裁」「専制」「権威主義」と「独立」を掲げた「自由」の軍事対決の道ではなく、両国における「民主」と「人権」の実現による「平和」の達成であろう。

J.J.ルソーと I.カントなどの 18 世紀啓蒙思想には、ヨーロッパが近世以来の絶えざる戦争のなかで希求した「平和」の構想がこめられていた。カントの『恒久平和論』（1795 年）では、次の戦争を誘発しない講和が必要とされ、さらに国の主権が人民にあること（共和制）が戦争を防ぐ担保でもあった。この時代から 20 世紀に入り戦争の性格は大きく変わり、核兵器はもはや戦場と日常生活を区別することない脅威（「抑止力」？）となっている。今、21 世紀の「平和」において民主主義の機構（選挙と議会、三権分立）にもまして、思想と運動の新たな次元での展開が重要であろう。

まず、軍事力とその均衡と抑止、軍事同盟の強化の思想に依るのではなく、平和に生きる「人権」として、自由権、社会権から、さらに「平和に生きる権利」が「良心的兵役拒否」の権利を含め考えられ実現されねばならない。ロシア、ウクライナ、白ロシアにおいて憲法では兵役「拒否」の権利は認められているのだが、その実現は困難な状況にある。戦時であって、マスメディアへの報道規制は厳しく、知識人の自由な言論も委縮しがちである。メディアの戦争報道にみられる悲惨さと愛国心を越えて、地域での戦争犯罪を記録し、戦争を批判する人々、忌避する人々への共感と連帯が、戦場で戦う兵士、捕虜と負傷兵、兵士を送り出す母親や妻、残された子供と家族、そして戦場となる地域の老人や病人、破壊された建物から、マスメディアと知識人のなかから厭戦、非戦と反戦の動きとして現れ、それが「平和に生きる」人権の意識を醸成し、戦争を否定する「平和」の思想となることに期している。

次いで、国家の「主権」、その交戦権に厳しい対応が求められている。17 世紀以来の国際法は、「正義の」戦争の法体系を緻密に発展させてきたが、そこには「邪悪な」戦争の抑止と「平和」の希求も宿っている。国際法のもとに組織された国連と「平和」の思想が強調されねばならない。「主権」国家による戦争の「正義」を問うのはさておき、主権をもつ国民による国家の交戦権を否定する「平和」という思想の重要性は言うまでもない。日本国憲法の前文と 9 条にみられる国家の交戦権否定、憲法に組み入れられた文民統制の思想は、戦争が民主主義への脅威であることの歴史的含意である。憲法は「国権の発動たる戦争」を否定している。

「平和」に生きる権利と国家の交戦権の否定、その二つの論点の重要性を考え、ウクライナ、ロシア、そして白ロシアを含めたこの広域に、それぞれの地域と民主主義のなかから人びとが「平和」の達成に向かうことを期待している。戦車でも砲弾でもない、軍事同盟の強化でもない。武器をもたない人を殺めるのは、いかなる状況でも許されない。

付録 【ロシア＝ウクライナ戦争「東部特別作戦」事件誌・「人権」の視点から】

2022.2.24 ロシアのウクライナ侵攻：中立化と東部住民の保護をもとめて侵攻

10.4 ロシア上院、下院：ウクライナ東部・南部 4 州の併合法案 可決（全会一致）

11.7 ゼレンスキー大統領 “今日は歴史的な日だ” ヘルソン州の州都奪還を宣言

2023.2.22. プーチン大統領の侵攻を正当化する演説、ゼレンスキー大統領の国際社会への支援要請、

2.23、国連総会の緊急特別会はロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める決議

【戦場での人道に対する犯罪】

4月：キーウ近郊のブチャ：多数の民間人の遺体 9月：北部ハルキウ州イジューム：子供を含む400以上の遺体（5か月間のロシアの支配）10月：東部要衝リマン：二つの集団墓地、一つは200人の民間人、もう一つでは遺体数は不明
//ミサイル攻撃による砲撃：住居、社会施設、病院、学校などの破壊と死傷者//人々の生活：冬を迎え電気、水の供給 東部住民 避難 国外の難民、軍隊と兵士たち

9月プーチンは部分的動員を決定、18～27歳の徴兵を終え予備役にあるもの2500万の「部分的」動員 ⇒ 反対デモ、数十万が国外に脱出// 動員兵の状況：十分な訓練を受けず、錆びた銃など劣性兵器、防弾チョッキなどの不備

9.21 予備役兵の動員発表 ⇒ 各地の抗議行動

9.24 召集拒否への刑罰 重くする法案成立 10.28 国防相、30万の動員完了を報告

11.8 ロシア動員兵大隊全滅 560～570の大隊兵士のうち500人以上戦死の報道

ロシア軍の30万規模の動員⇒戦闘拒否（抗命）の広がり、脱走、動員逃れ 数十万が国外に脱出、当局は「裏切り者」と非難 //11.4 プーチン大統領 動員対象を重犯罪の前科のあるものにも拡大 法案成立//11.4 カザンで召集された兵士、食糧や水の不足の説明を求める（2千人）

2023.2.14. 米務省、2.24以降一年間にロシアが6千人の子供をウクライナから43の施設に収容、ロシアの愛国教育、「再教育」を非難

23.2.21 国連人権高等弁務官は、ロシアの侵攻した昨年2月から一年間にウクライナで殺害された民間人は少なくとも8,006人以上、負傷者は1万3,287人と発表。昨年12月ウクライナ政府は市民の犠牲者は12万人を越え、同国軍の戦死者は1万～1万2千人と発表。ロシア国防相は、昨年9月に自国の戦死者は5,937人と発表、英国防省はロシア側の死傷者17万以上とした。ウクライナ側は、23年2月でロシア軍の死者14万4,440人、ウクライナ軍の死者1万3千人と発表。米軍はウクライナ軍10万人（22年11月）の死者、英国防省は4～6万人とする（23年2月）。

【ロシアとウクライナにおける憲法と法制】

ロシア：2020年の憲法改正：領土割譲を禁止、第59条で兵役を規定18～27歳男子に12ヶ月、予備役は50才まで義務：
ウクライナ：憲法で領域の「一体性」を強調、2015年に徴兵=兵役の復活、第35条 兵役18ヶ月：ロシア、ウクライナ両国ともに「良心的兵役拒否」を認めている、厳しい審査と宗教的信念に基づくものに限定し、代替「勤務」

【停戦に向けて】

・)2022年3月 ウクライナは停戦協議でロシア軍が撤退すれば、軍事的な中立国になる用意があると提案 ⇒しかし、侵攻の長期化をうけ、9月半ばこの案の撤回、NATO加盟を前提に安全保障を確定、プーチンを交渉相手とせずと表明（10.2朝日新聞）

・) ロシア：併合4州を領土とし停戦交渉の対象としない。赤の広場でのプーチン演説「ウクライナは、ロシアが自らの歴史的領土を譲り渡し造った国だ」と併合を正当化（10月初め）。23年2月23日の「祖国防衛の日」のビデオ演説でウクライナを「我々の歴史的領土」と呼んだ。

・) ゼレンスキーは平和交渉の条件に、領土の完全な一体性の回復、戦争犯罪の処罰、損害の賠償をあげた（11月7日）。

・) インド、トルコの仲介、中国「対話と停戦」文書発表（23.2.24）、日本：ロシアへの経済制裁、NATO支援とG7の枠

ロシアのプーチン政権によるウクライナ進攻について： 「私」 的声明

2022年2月22日に、プーチン大統領はウクライナ東部地域に「特別軍事行動」を開始すると声明を出し、24日から進攻するロシア軍とウクライナ軍のあいだで戦争に陥りました。それ以降、多くの難民を出し、女性や老人、子供を、そして兵士を含むかけがえのない犠牲を出しています。この事態で、「私」 的ながら、次の諸点を訴えたいと思います。

- 1) プーチン政権は、ロシア軍をウクライナから直ちに撤退し、それを受けゼレンスキー政権はウクライナ軍の戦闘行為を直ちに中止すること。「勝利なき平和」を求めます。
- 2) 両国の停戦と和平交渉は、3月1日の国連総会・緊急特別会合で採択された決議「ウクライナに対する侵略」に基づき、両国は平和の達成に努めること。
- 3) 日本政府は、NATO、EU、G7の枠内で連携行動していますが、国連総会の決議と総意をふまえて和平へ向けて行動すること。軍事につながる支援は回避し、戦争の被災者、兵士に対する医療・薬品、水や食料などの生活物資、難民への支援に努めることを希望します。
- 4) ロシアとウクライナの「平和」を求める市民、反戦平和の訴えと、世界の人々の行動に賛同し連帯したいと思います。
- 5) 文学や芸術、スポーツで活動する人々に、ロシアのウクライナ進攻に関する立場の表明を求め、同意しない人々を排除することに反対します。
- 6) ロシア政府の日本との経済協力と北方領土交渉の断絶の通告に対して、日本政府は交渉の窓口を閉ざさず、軍事につながらない経済交流、とりわけ北洋の漁業交渉の存続を希望します。EU諸国、NATOの要人を載せて、武器の支援と経済制裁の人力車を牽く猿真似とならないようにと思います。
- 7) テレビ、新聞などマスメディアでは、軍事評論や戦場からの報告に特化しないで、戦争をあくまで「平和」の達成、犠牲者を出さないという視点から報道することを望みます。ロシアでの報道規制と市民の反戦、戦争批判の行動への弾圧に抗議します。
- 8) ウクライナ進攻により、NATO、米国をはじめ各国で軍事力の増強、核戦力の高進、その抑止力の増強にむけた論調が勢いを増すことを危惧します。軍事同盟と各国の軍備増強ではなく、国連憲章の謳う主権の尊重と「平和的手段」による交渉と解決を望みます。

以上、ロシア・ソ連史を学び、そのなかでウクライナについても考えてきた一研究者の「私」 的な声明です。

2022年4月18日 西山 克典